

令和5年度岐阜県観光季刊誌等制作業務委託  
プロポーザル公募要領等に係る質問への回答

(令和5年3月3日現在)

【受付番号1】

質問項目	仕様書 第4 業務内容(5) 季刊誌の仕様
質問内容	<p>過去に発行された「岐阜っぽ」を拝見すると、表4(12頁)が広告枠となっておりますが、広告枠の設定は必須でしょうか。</p> <p>広告枠を設定する場合、受託者が広告主を探すのでしょうか。</p> <p>それとも、県の指示により広告枠を設定、掲載をするのでしょうか。</p> <p>広告枠を設定する場合、受託者が広告枠を販売し利益を上げることが出来るのでしょうか。</p> <p>広告枠の扱いについて教えてください。</p>
回答	<p>過去に発行した「岐阜っぽ」の表4に、県の事業を広報として掲載した実績はありますが、広告ではありません。</p> <p>広報の取り扱いについては、県と受託者で協議して決定します。</p> <p>広告枠として販売することはできません。</p>